

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の見直し素案の概要

所在地	神奈川県横浜市
役職員数	役員 12 名、職員 1,768 名（監事を除く）（平成 19 年 4 月 1 日現在）
業務内容	<p>①鉄道建設等業務</p> <p>②船舶の共有建造等業務</p> <p>③高度船舶技術開発等業務</p> <p>④基礎的研究等業務</p> <p>⑤鉄道助成業務</p> <p>⑥特例業務（国鉄清算業務）</p>
これまでの効率化に向けた取組み	<p><総括的業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の構築及び業務運営について、業務統合のメリットを生かした自主・自立性による経営努力の結果、効率性の高い業務運営を着実に実施している。（機構設立時：共通部門の統合） ○一般管理費の平成 14 年度比 13% 程度削減について、着実に実施した結果、既に目標を達成した。（平成 18 年度：13.4%） ○国家公務員に準じた人件費削減及び国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しについて、着実に実施している。（平成 18 年度：平成 17 年度比 1.33% の削減） ○事業費の平成 14 年度比 15% 程度削減について、着実に実施した結果、既に目標を達成した。（平成 18 年度：18.6%） <p><鉄道建設等業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新幹線鉄道等の鉄道施設の建設における総合的コストの平成 14 年度比 15% 以上縮減について、着実に実施している。（平成 18 年度：12.5%） ○毎年度設定する、鉄道施設貸付料及び譲渡代金を通じた調達資金の 100% 回収について、着実に実施している。（平成 18 年度：回収率 100%） ○毎年度策定する計画に基づく計画的な用地取得について、着実に実施している。（平成 18 年度：計画約 53 万㎡に対して 96.9 万㎡を取得） ○残存登記等の未整理資産の処分等業務について、整理工程表に沿って着実に実施している。 ○事業費等を削減するための外部委託の推進について、業務量の変動及び今後の職員等の状況を勘案しつつ、着実に実施している。（平成 17 年度比で 38 人増加） <p><船舶の共有建造等業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○船舶の共有建造等業務について、平成 17 年度から平成 21 年度までを重点集中改革期間とする「内航海運効率化のための鉄道・運輸機構船舶勘定見直し方針」を策定し、平成 17 年度から建造対象を政策的意義の高いものに重点化するとともに、外部審査委託を原則化する等、業務を効率化し、財務状況の改善を図っている。 <p><高度船舶技術開発等業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間における高度船舶技術開発に対する支援業務（助成金及び利子補給金の交付）を、国の施策を踏まえつつ着実かつ効率的に実施している。 <p><国鉄清算業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ○株式、土地の処分の進捗状況に応じた業務実施体制の段階的縮小について、着実に実施している。（平成 18 年度は職員 8 名を削減）

<p>今後の見直しに向けた考え方</p>	<p><総括的業務> ○各業務における資金調達について、引き続き調達コストの抑制を図る。</p> <p><鉄道建設等業務> ○新幹線鉄道等の鉄道施設の建設について、歳出削減及び性能向上等の観点から、今後も新技術の開発とその活用に努め、工事計画・設計の最適化等による工事コスト及びライフサイクルコストの縮減を引き続き進める。 また、機構がこれまでの実績の中で培った鉄道建設の総合的な技術力について、より一層幅広く活用されるよう努める。</p> ○民鉄線建設に係る鉄道事業者からの債権回収について、債務者である鉄道事業者に期限前返済を行う意向があるかを十分に踏まえつつ、債務の着実な返済や債務者である他の鉄道事業者に対する不利益を生じさせることがないことを前提として、期限前返済の平易化に向けてその手続きを整備し、当該業務を着実かつ効率的に進める。 <p><船舶の共有建造等業務> ○船舶の共有建造等業務について、近年、地球環境問題への対応等の社会的要請に応えた代替建造促進が重要な政策課題となっており、機構では、こうした政策課題に対応するスーパーエコシップ等の良質な船舶の建造を推進していく。また、平成21年度までを重点集中改革期間とする上記「見直し方針」に基づき、未収発生防止、債権管理及び回収強化等の業務改善を進めるとともに、財務状況の更なる改善を図る。</p> <p><高度船舶技術開発等業務> ○高度船舶技術開発等業務について、民間における高度船舶技術の研究開発の支援に関する国と機構の役割分担について見直しを行い、研究開発成果の実用化・普及に関する支援に重点化を図る。</p> <p><基礎的研究等業務> ○基礎的研究業務について、平成19年度中に運用開始予定の「府省共通研究開発管理システム」を活用することにより、公的研究費の不合理な重複・過度の集中の排除を徹底し、適正な業務運営を図る。また、研究課題の事後評価において、委員の一部を中間評価担当以外の委員とすることにより、評価の客観性の向上を図る。</p> <p><鉄道助成業務> ○鉄道助成業務について、年2回開催する第三者委員会からの改善意見を直ちに業務運営に反映させることにより、業務遂行に係る効率性等の向上を図る。</p> <p><特例業務> ○土地の処分について、都市計画事業の行程上やむを得ず処分できない限られた物件等を除き、次期中期計画期間内に全ての資産処分を完了する。</p>
<p>組織の見直しに対する考え方</p>	<p>○本社機関及び地方機関における業務の進捗に対応するべく、業務の特性を踏まえ、人材の適正な配置と、人員の重点的な運用により、より一層効率的な業務体制の構築を図る。</p>